

## 新しいコミュニティのあり方に関する研究会（第10回）議事概要

1 開催日時 : 平成21年7月27日(月) 13:30~15:30

### 2 議事の概要:

(1) 事務局報告: 報告書等について

(2) 意見交換

#### ○ コミュニティ組織のガバナンス

- ・ 「ガバナンス」という言葉は多様な使われ方をしているので、使うときには定義が必要。
- ・ コミュニティ組織の会計管理において、組織内部における透明性は確保する必要があるが、対外的な透明性は必要ないのではないか。外からのチェックばかりを強調するような議論は、この分野については不適切。
- ・ コミュニティ組織の会計について比較可能性が必要かどうかは、それぞれの組織で考えること。自分たちの出したお金がきちんと使われていることが明らかで、自分たちで判断できる程度の決算書類や予算書類があればいい。必ずしも比較可能性を担保する必要はない。実際に頑張っている人たちの立場に立って考えてみるのが大事。
- ・ 会計は目に見えやすく、客観的に評価しやすいことから、会計をきちんとしていくということは、地域の運営を民主的なものにするために重要なことではないか。

#### ○ コミュニティ団体の構成単位

- ・ 構成単位が個人か世帯かというのは一つの論点。会費は世帯単位で徴収するが、できるだけ個人の意思決定を反映するような仕組みにしている団体もある。
- ・ 世帯を構成単位として運営するのは合理的な面もある。一方で、最終的には個人が尊重されなければならない。

#### ○ 農村地域における新しい動き

- ・ 都市に先発して農村地域において地域協働体のような新しい動きが活発化していることを報告書に記述することで、農村地域の方々を元気づけるメッセージを送ることはできないか。
- ・ コミュニティビジネスについては、明確に農山村の方が進んでいて、大都市はどちらかというところと保守的。ようやく最近、大都市部でもその重要性が認識され、実践例も出てきたように感じる。

- 地域で活動しやすいコミュニティ団体の法人形態
  - ・メンバーシップが制度的に地域住民に限定される新たな法人制度が必要。
  - ・「新たな法人制度が必要」ということと、一方で「一律に法人化を目指すことは適当とは考えられない」ということを併記することが非常に重要。
  
- 公務員の地域活動への参加
  - ・個人的な意見としては、仕事の一環で地域活動へ参加するのはやめた方がいいと思う。職務上の担当として協働事業にかかわると、自分が住んでいる地域で協働事業に参加するのは別の感覚がある。
  
- 個人情報保護
  - ・個人情報は保護すべきだけでも、保護するという局面ばかりではなく、個人を保護する観点から個人情報に踏み込まなければいけない場面があるのだということぐらいは少し書いておいてもよいのではないか。
  - ・個人情報を出す方向の話は誤解を招きやすいので気をつけなければいけない。
  
- 地域の人材
  - ・「地域資源の発掘、再生、創造に向けた取組み」と記述されているが、発掘、創造する前に、地域資源の継承や伝承があるはず。そのような記述があったほうが、より多くの多様な活動をする人たちの励みにはなるのではないか。
  - ・それぞれの地域における地域人材が育つルートについても記載してはどうか。
  
- 「公共的サービス」と「公共サービス」
  - ・「公共的サービス」、「公共サービス」、「住民サービス」という言葉の使い分けは悩ましいが、全部「公共サービス」と言って差し支えないのではないか。「公共サービス」の中に行政が提供するものと、民間側が提供するものがあると考えられるのではないか。
  - ・現に行政が供給しているサービスを「公共」と呼ぶと、そちらが真の公共だというようなニュアンスが残ってしまうので使い分けはしない方がいいかもしれない。
  - ・新しい公共空間と言っているのだから、提供主体が行政でなくてもそこで提供されているのは「公共サービス」と言ってもいいのではないか。
  - ・公共サービスの中で特に行政が提供しているということを言いたいときは「行政サービス」や

「行政が提供しているサービス」と言えばよい。「公共的サービス」のほうは「公共サービス」で統一して差し支えないのではないか。

○ 新しい地域協働の仕組みを前提とした施設

- ・ 事業者の選定ではなく、施設の設計に住民が関与することが重要。
- ・ 地方公共団体がコミュニティ施設の管理者を指定するとき、地域をうまく経営してくれる地域に密着した団体が指定されるように仕様書を書くことが重要。公共施設やそれに類似した施設を地域が地域のために活用できるような工夫をしていくことが重要。
- ・ 地域協働体のように、自ら活動する地域組織は拠点施設が必要ではないか。

○ 行政の役割

- ・ 行政の役割についても触れるべき。行政は、公共サービスの提供はやらないにしても、全体の調整をする役割は最後まで残る。それを効率的、効果的にやる方法の提示を行い、そこから具体的なノウハウに話を進めていくのはどうか。

○ 報告書全体

- ・ 片仮名を多用せず、日本語にできるものは日本語にしていく必要がある。
- ・ 性別に中立な表現をするよう注意すべき。
- ・ 図案は読み手に与えるイメージに配慮しながら入念に検討する必要がある。また、白黒で印刷しても意味がわかるようにする必要がある。図が小さいと見にくい。
- ・ 今回の報告書はノウハウが多く書き込まれている。この点は非常に重要。したがってせめてノウハウの部分だけでも地方自治体の職員や地域活動にかかわる人に読んでもらえるよう要約のようなものが必要ではないか。
- ・ 最後に「後書き」があれば望ましい。